

男女共同参画推進会議委員からの事前質問及び各担当課回答

担当課	取組番号	具体的な取組名	質問内容	回答
生涯学習課・市民活動支援課	2	各センターでの男女共同参画に関する講座の実施	進行管理表では、センターが地域の課題を把握し課題解決のためにセンター管理者が中心となりとあるが、①地域の課題を把握するのはセンターなのか？②各地区の課題に合わせて各地区が事業を行うことができるのか？ 千葉県で出されている「多様性尊重条例」を視野に入れ、市から事業の提案を年に数回提示する必要があるのではないか。	①男女共同参画に関する地域の課題についてはセンターだけではなく、市でも課題を把握するように努めています。 ②現状、男女共同参画に特化した各地区の課題は把握できていないため、他事業のアンケート回答等を参考に、男女共同参画に関する住民ニーズを把握したうえで事業を実施している状況でございます。 本市の計画と千葉県「多様性尊重条例」の考え方は同様であるため、今後も随時、県の情報収集に努め、各センターに提案できるよう努めていきます。
市民活動支援課	4	青少年女性センターとの連携	実施内容の中に「講演会を行う場所を確保できなかったため、実施できなかった」とありますが場所の確保は困難な状況なのですか？理由は？	福祉センターフェスティバルに出展する他の団体が、講演会に適する部屋の使用を希望したため、部屋を確保できませんでした。フェスティバル内の他のスペースも検討しましたが、部屋の大きさや、遮音性などの条件を満たす部屋がございませんでした。なお令和6年度は計画どおり事業を実施する予定でございます。
市民活動支援課	6	なるほど行政講座の中で男女平等に関連する情報の提供	講座名「誰もが自分らしく輝ける社会を目指して～男女共同参画社会づくり～」の題名にインパクトがあるといいなと思います。パッと興味がわくような題名にして、細分化したメニューにしてみても？ 周知方法が、ホームページ掲載のみならば、今後も難しいのではないかと？	講座名については、住民に一目で興味がわくような講座名を検討させていただきます。 また、男女共同参画の細分化したテーマが分かりやすいよう、講座概要の部分にテーマ例を記載させていただきます。ただし、なるほど行政講座は市職員が講師をしているということで、各種テーマについては、市民の希望に十分に対応いたしかねる場合がございます。そのため具体的なテーマについては、市の課題等を分析したうえで講演会などの各種事業をとおして啓発していきます。 委員のご指摘のとおり、ホームページの掲載のみでは周知が不足しているため、広報しろい6月1日号で男女共同参画週間の周知をする際、合わせて本講座についても掲載いたします。
企画政策課	10	友好都市交流の実施	今後、どこかの都市と交流協定する予定はあるか。	現時点では、どこかの都市と交流協定することは考えておりません。
教育支援課	15	性別にとらわれないキャリア教育の実施	性別を意識することなく学べる機会は大変重要だが、職業調べや職業人に学ぶ段階で、なぜ男女の偏りがあるのかを考える機会はあるのか、又、評価はどこの誰がしているのか知りたい。	男女関係なく様々な職業を選択できることが当たり前になっていることから、キャリア教育において男女の偏りについて焦点を当てて考えることは少ない。「職業人に学ぶ」において直接職業人から男女の比率などを質問する機会などがあります。また、評価については、教育支援課が行っています。

子育て支援課	28	児童館事業の実施	実績値が入っていないので誰が（特に父親が）参加したのかわからない。	月2回親子サークルを各児童館で、0歳、1歳、2・3歳ごとに分けて、仲間づくり等を目的に定期開催しています。平均5組程度の参加で育休中の父親が参加しているところが1組です。 この他に随時行っているものづくり系のイベントでは、父親の参加が母親より多くなっており、父親も自然と馴染んでいる様子が伺えます。
健康課	39	父親の家事・育児参加の啓発	母子健康手帳交付時以外に、父親の家事育児参加を促すため、周知はされているのか。周知をもっと促せるか。	妊婦と一緒に参加し育児等の知識を得ることができる両親学級や小児科医による講座（取組番号37）の受講による理解を促すため、口頭か紙面にて参加勧奨を母子手帳交付時の他、全妊婦への電話かけや出生届け出時などにおこなっています。
高齢者福祉課	40	介護予防教室	毎年順調に行われていたのに今年度できなかった理由は？	認知症予防講座・認知症予防自主グループ立ち上げ事業は、他の介護予防事業と目的が重なる部分もあったことから事業の見直しを行い、一昨年度より自主グループ立ち上げは実施していません。 認知症予防に関する講座は、なるほど行政講座のテーマとして設けており、認知症予防の普及啓発は継続して取り組んでいます。 また、これまでに立ち上げた認知症予防自主グループに対しては、交流会の実施や脳トレグッズの貸し出し等により活動が継続していくための支援を行っています。
市民活動支援課	47、48	小学校区を基本的な単位としたまちづくり協議会の設立の推進及び運営の支援 自治会等での男女共同参画促進 市民活動の支援	取組番号47、48に関連して「資料2」P4－②より、自治会長に占める女性の割合が1ポイント増加したとありました。そこで気になったのが今年度、市内小中学校PTA会長に占める女性の割合はどれくらいですか？ まちづくり協議会設立に当たっては、PTA会長も参加されるのではないかと思いますので、現状の比率をうかがいたいと思います。	令和5年度のPTA会長は、男性10名（11名）、女性3名であり、女性の割合は23.1%（21.4%）でございます。※南山小学校・中学校の会長は兼任。 【参考】 令和6年度：男性11名、女性3名 令和4年度：男性10名（11名）、女性3名 令和3年度：男性10名、女性4名
企画政策課	114	外国人市民交流による相互理解の促進	質問ではないですが、周知不足での減少は非常に勿体ないなと感じました。 工業団地では、外国人の雇用も多く休日の過ごす居場所などが問題に上がっています、ぜひこのようなイベントは周知させていただきたいなと思っています。 今後期待しております。	ありがとうございます。 このようなイベントの際は、周知に御協力いただければと思います。
市民活動支援課	126	男女共同参画に関する職員研修の実施	新規採用職員と管理職員の間の役職に対して研修を行っているのか。	新規採用職員向け研修については毎年実施していますが、その他の職員については毎年、対象級を変えて研修を実施しています。